



厚生労働省

島根労働局

Press Release

島根労働局発表
令和3年10月15日(金)

担当 島根労働局労働基準部監督課
監督課長 櫻村 竜太
監察監督官 元行 展久
電話：0852-31-1156

過重労働解消相談ダイヤルを11月6日(土)に実施します

島根労働局(局長 倉持 清子(くらもち きよこ))では、全国一斉に実施する11月の「過重労働解消キャンペーン」期間の取組の一環として、平日に勤務している労働者の方などから直接ご相談を受け付けられるよう、過重労働や賃金不払残業など労働条件全般について、電話相談(無料)を実施します。

「過重労働解消相談ダイヤル」(無料)について

日時：令和3年11月6日(土) 午前9時から午後5時まで
電話番号：フリーダイヤル0120-794-713
なくしましょう 長い残業

なお、10月31日(日)から11月6日(土)を過重労働相談受付集中週間として、労働局・労働基準監督署等の相談窓口において、労働相談と労働基準関係法令違反が疑われる事業場の情報を積極的に受け付けています。

島根労働局では、「過重労働解消相談ダイヤル」、「過重労働相談受付集中週間」以外にも、常時、長時間労働や解雇、賃金不払など労働条件に関する疑問や不安について、以下の窓口でご相談を受け付けています。

【相談窓口のご紹介】

1 島根県内の労働基準監督署

(土日、祝日、年末年始を除く平日の午前8時30分から午後5時15分まで)

監督署	所在地	電話番号
松江	松江市向島町134番10 松江地方合同庁舎2階	0852-31-1165
出雲	出雲市塩冶善行町13番地3 出雲地方合同庁舎4階	0853-21-1240
浜田	浜田市田町116-9	0855-22-1840
益田	益田市あけぼの東町4-6 益田地方合同庁舎3階	0856-22-2351

2 労働条件相談「ほっとライン」(相談無料)

電話番号：フリーダイヤル 0120-811-610

(月～金：17:00～22:00、土・日・祝日：9:00～21:00)

3 労働基準関係情報メール窓口(厚生労働省ホームページ)

職場における賃金不払残業など、労働基準法などの違反が疑われる事業場の情報をメールで受け付けています。

労働基準 メール窓口

検索

